

第 13 回松戸市庁舎整備検討委員会 議事録

1 開催日時

令和 7 年 1 月 27 日（月）18 時 00 分から 19 時 30 分まで

2 開催場所

オンライン開催

3 出席者等

【出席委員：14 名】

柳澤 要 委員長
伊藤 正次 副委員長
池澤 龍三 委員
指田 朝久 委員
武石 恵美子 委員
藤村 龍至 委員
藤本 利昭 委員
石田 尚美 委員
入江 和彦 委員
田中 孝 委員
椎橋 孝幸 委員
山口 桂明 委員
秋庭 良一 委員（総務部長）
伊原 浩樹 委員（財務部長）

【事務局（関係職員）】

都市再生部長
都市再生部 審議監
都市再生部 新庁舎整備課長
都市再生部 新庁舎整備課 専門監

【傍聴者】

16 名（うち市議会議員 5 名、報道関係 6 名）

4 次第

- (1) 開会
- (2) 定数報告及び議題等について
- (3) 会議の公開・非公開、傍聴等の許可について
- (4) 諸般の報告
- (5) 議題 1：新庁舎整備基本計画に係る具体的な検討の進め方について
- (6) 議題 2：新庁舎の第 2 ステップ整備イメージ（たたき台）について
- (7) その他
- (8) 閉会

5 開会

司会 第 13 回松戸市庁舎整備検討委員会の開会、開催にあたりまして、都市再生部長よりご挨拶申し上げます。

都市再生部長 皆さんこんばんは。都市再生部長の渡部優樹でございます。本日は、お忙しい中、委員長はじめ各委員におかれましては、松戸市庁舎検討委員会に出席いただき厚く御礼申し上げます。

さて、当委員会は、本年度で2回目、令和4年度からは延べ13回ということになります。本日の議題は次第にお示ししたとおり、2つお願いするものでございます。詳細は後程担当課長に説明させますが、特に議題の2番目、新庁舎の第2ステップの整備イメージということで、たたき台をお示しいたします。このたたき台に対して、皆様から忌憚のないご意見を頂戴いたしたいと存じます。

簡単ではございますが、一言ご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 それでは、柳澤委員長よろしくお願いいいたします。

柳澤委員長 皆さんこんばんは。ただいまより第13回松戸市庁舎整備検討委員会を開会します。

6 定数報告及び議題等について

柳澤委員長 定数の確認と、本日の議題等の概要について事務局から説明よろしくお願ひします。

司会 本日の委員会につきましても、前回に引き続き、私都市再生部新庁舎整備課勝間が進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、議事録作成のため、内容を録音させていただくことをご了承ください。本日の委員会でございますが、委員定数14名のうち、すべての委員にご出席いただいております。したがって、本委員会条例第7条第2項の規定を満たす過半数のご出席をいただいておりますので、本日の委員会は成立しておりますことを報告いたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。資料一覧をご覧ください。

資料1、第12回松戸市庁舎整備検討委員会議事録。

資料2、松戸駅周辺の施設整備等に係る各委員会等の所掌。

資料3、新庁舎整備に向けた関連事業の直近の状況。

資料4、新庁舎整備基本計画に係る具体的な検討の進め方について。

資料5、新庁舎の第2ステップ整備イメージ（たたき台）について。

以上でございます。

続きまして、本日の議題等の概要について説明いたします。次第をご覧ください。

まずは、本日の委員会の公開、非公開の確認等をした上で、次第の4、諸般の報告として、前回委員会の振り返りと、議題に対する頭出しをさせていただきます。その後、次第の5及び6の議題に入らせていただきます。本日の議題は2件。議題の1、新庁舎整備基本計画に係る具体的な検討の進め方について、議題の2、新庁舎の第2ステップ整備イメージ（たたき台）についてです。本日の議題等の概要は以上でございます。

今回の委員会につきましては、オンライン開催となっておりますので、ご意見、ご質問をいただくにあたり、一定の決めごとを設定させていただきたいと存じます。基本的には、ズームの「手を挙げる」のボタンを押していただき、委員長より指名を受けてからご発言をいただく形とさせていただきます。また、ご発言の際には、まずお名前をおっしゃってからご発言をいただきたく、お願い申し上げます。一旦こうした形で設定をさせていただきますが、会議の進行に応じて適宜変更等について、委員長にご配慮いただければと存じます。

柳澤委員長 はい。ありがとうございました。続いて事務局より会議の公開、議事録の作成について説明をお願いします。

司会 松戸市庁舎整備検討委員会は、松戸市庁舎整備検討委員会の組織及び運営に関する要領第3条の規定により、原則会議は公開としております。ただし、委員会において会議を公開しないと決定したときはこの限りでないと規定されています。委員長、本日の委員会は公開としてよろしいでしょうか。

また、同要領第4条第2項により、議事録には委員長が指名する委員2名が署名するものとする規定されています。議事録については、今後の新庁舎整備基本計画の策定において、委員の皆様からの意見は非常に重要と考えておりますことから、今後は概要版ではなく、逐語録を公表したいと考えています。委員長、議事録の取り扱いについてはいかがでしょうか。

柳澤委員長 はい。わかりました。議事録について今後は概要版ではなく、逐語録を公表するということで了解いたしました。

次に議事録の署名については、入江委員と椎橋委員の2名に、署名をお

願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

入江委員 かしこまりました。

椎橋委員 かしこまりました。

柳澤委員長 それではよろしく申し上げます。それでは議事録の署名については入江委員と椎橋委員の2名に申し上げます。

次に会議の公開について確認をいたします。当委員会は松戸市庁舎整備検討委員会の組織及び運営に関する要領第3条の規定により、原則会議は公開としております。議事の内容は次第のとおりですから、特に公開して問題ないかと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

委員全員 異議なし

柳澤委員長 ご異議がないようですので、本日の委員会は公開とします。事務局より本日の委員会傍聴者についての報告をお願いします。

司会 本日は傍聴の申し出があります。傍聴要領第2条により委員長は、傍聴者に傍聴を許可するものとするとして規定しております。委員長、本日の委員会について、傍聴の許可はいかがいたしましょうか。

柳澤委員長 はい、それでは傍聴を許可します。以後の傍聴につきましては事務局での受け付けを済ませたことをもって、許可をいたしますのでご了承をお願いします。

司会 次に、報道機関から撮影の申し出がありました。傍聴要領第4条第4号により、会場内の撮影は行わないこととしておりますが、委員長の許可を経た場合ではこの限りでないと規定しております。委員長、撮影の許可はいかがでしょうか。

柳澤委員長 はい。いつものように委員会冒頭の撮影についてのみ許可するということがよろしいかと思えます。

司会 それでは傍聴が許可されましたので、オンラインでの委員会を傍聴者に公開いたします。傍聴会場の準備をお願いします。準備が整いました

ら、その旨報告をお願いします。委員の皆様、しばらくお待ちください。

事務局
(傍聴会場) 傍聴会場です。準備整いました。

司会 それではこれより、撮影の時間とします。撮影は委員長より会議冒頭のみと話がありました。3分を限度としますので、スムーズな運営にご協力をお願いいたします。傍聴会場は、撮影が終了したらその旨報告をお願いします。

事務局
(傍聴会場) 傍聴会場です。撮影の方終了いたしました。

司会 傍聴者の方々へ注意事項をお伝えします。松戸市庁舎整備検討委員会傍聴要領第4条に基づき、会議開催中は静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないことを遵守してください。傍聴者への注意事項は以上です。それでは委員長、よろしく願いいたします。

7 諸般の報告

柳澤委員長 それでは次第に沿って会を進めていきます。まず次第の4、諸般の報告について事務局から説明を求めます。

新庁舎整備課長 はい。事務局の都市再生部新庁舎整備課の河西です。本日の報告事項は3点でございます。1点目、前回、本委員会よりいただきましたご意見についての振り返りということで、こちらを資料1にてご案内いたします。次に2点目、新拠点ゾーンにおける各審議会との連携に関する考え方の再報告ということで、こちらを資料2でご案内いたします。また3点目、令和6年9月に国と契約を締結いたしまして現在市が取得しております、新拠点ゾーン南側敷地に関連する事業の進捗について、こちらを資料3でご案内させていただきます。

それではまず1点目、前回の委員会よりいただきましたご意見について、お手元の資料1、第12回松戸市庁舎整備検討委員会議事録をご覧ください。この議事録につきましてはすでに公表されているものでございますが、そのうち4ページ、赤枠が2つ囲んでありますが、上の方の

赤枠をご覧ください。前回委員会では1行目、第2ステップ後の最終形を意識しながら第1ステップの検討をすることが重要であるという点、それから終わりから2行目以降、本委員会としては第2ステップまで考慮しながら、機能配置の議論をしていくことがスムーズだと思うといったご意見をいただいております。ご案内のとおり新庁舎整備の第2ステップにつきましては、他の公共施設の整備方針とあわせ、市議会の意見をお聞きしながら検討していくため、現時点で市としての案は持ち合わせておりませんが、本日はあくまで本委員会での議論のための材料をたたき台として、当該第2ステップの整備イメージをこの後議題2においてご説明の上、ご意見をいただきたいと考えております。

次に2点目、お手元の資料2でございます。松戸駅周辺の施設整備等に係る各委員会等の所掌の図をご覧ください。この資料でございますけれども、前回の委員会において資料8として、1度ご説明をいたしたものでございます。この図の趣旨でございますけれども、松戸駅周辺のまちづくりに関わる各々の審議会等が相互に連携して、情報を共有しながら検討に取り組むということをご説明したものでございましたが、その連携の部分の表記が不足しておりましたことから、必要な修正を行い、本日改めてお出しするものでございます。なお、図としての変更箇所は、図中2点ございます横矢印、連携並びに情報共有という部分になってございます。

最後に3点目、令和6年9月補正予算として承認を得ました、資料3の新拠点ゾーン南側敷地に係る関連事業の進捗状況の報告となります。資料3の方をご覧ください。現状ご覧のとおり、行番号1番から5番までの5つの事業を進めているところであり、特に行番号2の新庁舎整備基本計画（第1ステップ）策定業務以外については、新拠点ゾーン南側敷地の既存の建物、旧松戸法務総合庁舎他の解体工事と、それに伴います周辺家屋の事前調査、害虫・害獣駆除業務、そして南側国有地埋蔵文化財確認調査となっております。それぞれ図に記載のとおりでございます。現在地が記載してございますが、すべて進めさせていただいているということでございます。なお、行番号2の新庁舎整備基本計画策定業務につきましては、株式会社山下設計と共に検討を行ってまいります。当該基本計画の策定業務における具体的な検討の進め方については、この後の議題1において説明をさせていただきます。私か

らの説明については以上でございます。よろしくお願ひいたします。

柳澤委員長 はい。ありがとうございました。それではただいまの事務局からの報告に関してご質問、ご意見等あればよろしくお願ひします。何かありますでしょうか。

委員全員 質問、意見なし。

柳澤委員長 特によろしいですか。はい。特にないということですね。
まず、今までの振り返り確認ということで、新拠点ゾーンに関連して設置されている審議会の情報に関しては、共有していくということと、なるべく相互に連携しながら検討していくことで皆様のご理解をお願ひします。それから新拠点ゾーン南側敷地の解体工事に向けて事業は進んでいるという報告がありましたので、これに関しても、本委員会場で随時共有、確認できればと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、特にご質問ご意見等ないようであれば、次第の4、諸般の報告については終わりました、次第の5、新庁舎整備基本計画に係る具体的な検討の進め方について事務局から説明をお願ひします。

8 議題1：新庁舎整備基本計画に係る検討の進め方について

新庁舎整備課長 事務局の河西です。それでは議題の1、新庁舎整備基本計画に係る具体的な検討の進め方についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料4をご覧ください。新庁舎整備基本計画につきましては、こちらの表にございますような(1)の下、①から⑦、大きく7点、具体的には薄い水色のついておりますところの検討を進めてまいります。この中でも①、③、⑤、⑥、この4点が主な検討項目となっておりますので、この4点について本日はご説明を順次させていただきますと思います。

まず上段、①のアとイをご覧ください。①については市役所機能段階的整備案における第1ステップの調査・検討等というものでございます。まずはアにおいて、本庁舎内の各部署について、例えばこの窓口であったり、災害対応拠点であったり、管理運営といった部門ごとに

区分をさせていただきます。この分けたものに対して、イにおいてこの部門ごとに第1ステップにおける新庁舎ないしは現庁舎へどのように配置をしていくことが望ましいのかといったことを検討してまいります。これがアとイでございます。その後、ウにおきまして、フロアの配置計画・空間構成図を作成してまいります。これらにつきましては、この委員会の場において、別途説明をさせていただく考えでございます。あわせまして、エに記載の概算事業費についても算定してまいります。さらに、オにおいて第2ステップに向けた課題として、市役所の最終の完成形を考慮した際の庁舎機能集約等における課題の抽出と整理を行う考えでございます。こちらが①の説明でございます。

次に③、災害対策機能の検討におきましては、過年度の調査検討内容をもとに、非常用電源、貯水槽、排水槽、備蓄物資等を含みます災害対応の拠点機能として必要なものについて、他市の事例も参考としながらこの基本計画の中で検討してまいります。

また、⑤でございます。建物の配置計画図の作成のところでございますが、建物の配置計画の検討の中で配置計画図の作成や、平時・有事における、新庁舎の敷地の活用方法を検討してまいります。

さらに、⑥事業スケジュールの作成の部分でございますが、第1ステップの新庁舎整備に係る事業スケジュールを作成してまいりたいと考えております。主な検討項目についてはこの4点ということで、私の方からご説明は以上になります。よろしく願いいたします。

柳澤委員長

はい。ありがとうございます。それではただいまの事務局からの説明に関してご質問、ご意見がある方は、挙手のうえご発言いただければと思います。何かありますでしょうか。

委員全員

質問、意見なし。

柳澤委員長

特によろしいですか。特にないということで、ただいまの説明にて、事務局から基本計画の策定事業者が決定したということと、示された資料に基づいて検討に着手したという報告がありました。それから、次の議題2に関連してくる説明もあつたと思いますのでそれに関しては、議題2の中で詳しく議論していきたいと思っております。議題1に関しては特によろしいですかね。

それでは続きまして次第6、議題2の新庁舎の第2ステップ整備イメージ（たたき台）について事務局から説明をお願いします。

9 議題2：新庁舎の第2ステップ整備イメージ（たたき台）について

新庁舎整備課長 事務局の河西です。それではお手元の資料5、新庁舎の第2ステップ整備イメージ（たたき台）についてご覧ください。始めにこの資料の建て付けについてでございますが、新庁舎整備の第2ステップ整備イメージ作成にあたりまして、まずはこれまで新拠点ゾーン、また新庁舎整備に関しましてどのように説明をしてまいったかについて整理をさせていただきまして、その上で当該説明内容に基づきまして、これらを絵に落としたものということで作成をいたしましたものでございます。さらに、新庁舎整備の第2ステップ分として、当該第1ステップの整備分の床面積約20,000㎡を新庁舎の計画上の基準面積約37,000㎡から差し引きました約17,000㎡を絵に落とさせていただいたというものでございます。

それでは資料2ページにわたってございますけれども、1ページ目の上段1番、新拠点ゾーン新庁舎整備に係るこれまでの経過の部分をご覧ください。まず令和3年1月でございます。新拠点ゾーン整備基本計画を策定いたしました。この基本計画では、整備を3段階に定めております。第1段階につきましては、新拠点ゾーン全体の土地区画整理事業。2ポツ目の第2段階につきましては、新拠点南側ゾーンに市役所機能、新庁舎を整備。そして、3ポツ目、第3段階につきましては、新拠点ゾーンの北側ゾーンに図書館、美術ギャラリー、ホール機能の整備を定めております。なお、松戸中央公園は、中央のゾーンと位置付けまして、北側ゾーン、南側ゾーンと連続した一体感をもたらす緑豊かなオープンな場としております。これが新拠点ゾーン整備基本計画となります。

続きまして、令和5年5月策定の市役所機能再編整備基本構想でございますが、こちらにおきましては、市役所の現在の課題と、これからの社会に求められる機能のあり方に関する基本的な考え方を整理した上で、将来の市役所本庁舎の規模を約37,000㎡と設定をいたしました。

また、新庁舎の整備候補地につきましては、6つの視点から総合的に

勘案し、新拠点ゾーン南側敷地への一括集約での移転建て替えが得策であると提示をしたものでございます。その後、この基本構想に基づきまして、新拠点ゾーン南側敷地の購入に係る議案を市議会に提案いたしました。この議案については否決となりました。このことを受けまして市民、市議会にご理解をいただける案の検討を進め、令和6年1月に市役所機能段階的整備案を公表いたしました。この段階的整備案は、ステップを2つに分け、第1ステップにて耐震性の不足する現本館、新館分のスペースを新拠点ゾーン南側敷地に確保するものであり、一定の耐震性を有する議会棟、別館についてはしばらくそのまま使用するというものであります。その後の第2ステップ、現本館、新館以外の庁舎の整備方針につきましては、他の公共施設、具体的には、松戸駅周辺に所在いたします市民会館、図書館、ゆうまつど、勤労会館、中央保健福祉センター及び衛生会館の6施設における整備方針とあわせて検討することとしており、内容については今後市議会の皆様のご意見をお聞きしながら別途検討するものとしております。つまり、具体の説明をいたしておりますのは第1ステップまででございます。第2ステップの内容は現時点では決まっていないというものであります。以上が資料の赤線より上のこれまで説明済みの内容であります。

これらの説明内容を基に先ほどお話いたしました新庁舎の残り約17,000㎡を絵に落とししましたものが次のページでございますけれども、その考え方についてまず、現在のページの下段の2番、新庁舎整備基本計画における検討状況についてでございます。順に読み上げます。まず、第2ステップについては現地に残る議会棟、別館等の分のスペースを新拠点北側ゾーン内に建築すると仮に設定いたしました。また、文化複合施設については、新拠点ゾーン整備基本計画に基づきまして、図書館本館、ホール、美術ギャラリーを新拠点北側ゾーンへ整備するものと仮に設定いたしました。さらに、松戸駅西口公共施設のうち、ゆうまつど、勤労会館の一部機能、こちらの一部機能とは例えば会議室等として使用されている機能については、新拠点の北側ゾーンでの整備も検討できると仮定いたしまして、今回設定させていただいております。残る中央保健福祉センター、衛生会館の2施設については、現状、耐震性があり、機能も独立しているということでそのまま

使用するという事で、庁舎の方の基本計画の中ではこの施設については集約の対象としておりませんが、将来的な建て替えの際に、その建設スペースを新拠点北側ゾーンで確保を検討することもできるのではないかと仮定いたしまして設定をしたものです。

こうした設定で一旦の配置を行ってみたところ、この新庁舎整備に向けた課題として大きく2点が考えられました。これが最下段になります。具体的には1点目、第1ステップ完了時における課題としては、整備過程における分散化。これは新庁舎、それから現庁舎、あとは借り上げをしております京葉ガスビル、京葉ガス第2ビル、竹ヶ花別館にて分散化が生じてしまうということ。また2点目としましては、第2ステップにおいて、北側用地を活用するとした場合に当該用地の一部が国有地であるため、その取得時期が未確定であることにより計画の見通しも不明確となる点があるということでございます。

それでは次のページの図をご覧ください。大きな四角が2つ横に並んでおりますが、うち左側が第1ステップ、右側が第2ステップのそれぞれ完了、ないしは完成形となります。特に南側の四角の枠内、大きな雲形の中にありますのが新庁舎の残りの17,000㎡と、ホール、美術ギャラリー、図書館を収める文化複合施設を仮に設定させていただいております。また、雲形からさらに吹き出しで記載しておりますのが、松戸駅周辺の公共施設の残りの4施設であります。これにつきましては、その整備方針を今後確認しながら配置等を検討していくという観点から、真ん中の大きい雲形からは切り離して今回は記載をさせていただいております。大変駆け足ではございましたが議題2に関する説明は以上でございます。本日委員の皆様よりご意見、ご質問をいただいで今後いずれかのタイミングで市議会の皆様にも意見をお聞きしてまいりたいと考えております。以上となります。よろしく申し上げます。

柳澤委員長

はい。ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの説明に関してご質問、ご意見等あればよろしく申し上げます。

藤村委員申し上げます。

藤村委員

はい。藤村と申します。全体を2つのステップに分けて段階的に整備するという事について、合意されたということに関しましては承知をしているのですけれども、まず少し簡単な質問で、第2ステップの北側敷地

の文化複合拠点で想定されている記載の既存施設の床面積の合計というのは大体どれぐらいの大きさなのでしょう。

柳澤委員長 はい。事務局の方よろしく申し上げます。

新庁舎整備課長 事務局の河西です。ありがとうございます。文化複合施設の中ですがホール、美術ギャラリー、図書館ということになっております。このうち美術ギャラリーについては現状ございませんので、それ以外のホール、図書館ということになりますが、図書館の面積につきましては、こちらが約1,900㎡。それからホールと書いてありますが、これは市民会館ということになるのですが、現状の市民会館でいきますと約5,556㎡ということになりますので、全体で7,400㎡ぐらいとなっております。

藤村委員 はい。ありがとうございます。私、柳澤先生と一緒に松戸市公共施設再編整備推進審議会の方にも出させていただいてまして、いろいろな全体の公共施設の状況も承知はしておりますけれども、今の大きさ、さらに17,000㎡の市庁舎を一体整備するというのはメリットもあるのですけれども、全体で考えたときにはなぜ2つのステップに分けるのかということに関して、建築計画の観点からすれば新庁舎は一体整備の方が機能上もコスト上も当然有利ではありますし、懸念されている交通事業の点等に関して2つの敷地に分けて整備したとしても、一体として整備してもあまり差がないということは明らかなのかなと思います。

また、複合型の文化拠点の整備において、他市区町村の例で、例えば民間事業者による設計施工運営を前提として一体整備する事例等も出てきてはいるのですけれども、いずれも建設費の高騰等で見直す例っていうものが増えてきてまして、長期化する事例が割と最近多いのかなとお見受けするのですけれども、本庁舎のような行政の基幹施設とこういった複合型の文化複合拠点というのを複合するということには、そういったリスクもあるということは考慮されても良いのかなと思いました。ですので、その2点だけご意見申し上げたいと思います。

柳澤委員長 はい。ありがとうございました。事務局の方いかがですか。当然、本来であれば文化複合施設の方はともかく、庁舎だけでも一体的に整備するという方が効率は良いし、そもそも敷地の中にそのまま37,000㎡建てられるということだと思っておりますので、その辺について少し説明があれば

お願いします。

新庁舎整備課長 事務局の河西です。ありがとうございます。冒頭説明をいたしたところでございますが、令和5年の5月に、実は一括集約ということでお願いをしていた部分もあったのですけれども、これまでの経過をたどりまして、昨年1月に段階的な整備、少なくとも本館と新館という耐震性の不足するものについては急ぎやらせていただきたいというところの部分で、南側敷地の購入に至ったという経緯もございます。

そのような経緯がございませけれども、ただいまの建築の専門的な見地からご意見をいただいている部分については、重く受けとめさせていただきたいと思っておりますので、ご意見として十分こちらとしても受けとめさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございます。

柳澤委員長 おそらく問題は、1回先行して整備すると一体的な整備がなかなかやりにくいということ。南側の敷地に増築の余地がほぼないという中で、上にも下にも整備できないとなると当然北側に整備せざるを得ないのですが、そうすると市役所機能は分散してしまうという問題もありますので、その文化施設の方にむしろ近い、分かれていても文化施設が市民側にまとめる方が利用しやすいというような計画上の利点があればそういう形でも良いと思っておりますけど、そこが少しリスクとしては残るのかなと思っております。

池澤委員、最初に手を挙げられていたのですが、ご意見いただきたいです。

池澤委員 池澤です。どうぞよろしく申し上げます。説明資料の中から、ゾーニング的な絵は出ていると思います。このゾーニングという中で私が気になる点として、先ほど資料4で説明があった具体的な検討の進め方という中で、5番の配置計画の詳細なところというよりも全体の配置が鍵になるのだろうなと思っておりますので、意見として述べさせていただきます。やはり、説明にもあったように、日常、平常時の配置計画はよく作成、検討するのですけれども、庁舎を含むということは非日常、いわゆる災害時のこの新拠点ゾーンでの使い勝手ということが非常に鍵になるのだろうなと思っております。一般の方はなかなかそこまで考えないのでしょうけど、建築計画上はやはり防災の観点から非常に重要な拠点になると思っております。これまで議論してきたように2つの庁舎に分けることによって、

バックアップ機能的なものをお互いに持たせるという発想もある中で、議会やこれまでの流れも踏まえて庁舎が分かれているのだと思います。私が説明を聞きそびれていたら申し訳ないのですが、新拠点ゾーン南側の新庁舎敷地には、少し旗竿的に国有地が残るような形には見えるのですが、ただでさえ広いとは言えない南側新庁舎用地にかなり制約が加わることにはなろうかと思えます。ですので、特に災害時を含めた外構計画を含む配置計画には非常に工夫が必要だと思います。相手方があることなので、すぐさまこのようにしない方がいいということではないにしても、今後配置計画を考えていく上で防災上の関係も考えた配置、特に外構計画を含めた配置計画をしっかりと考えていくことが必要だと思います。

これは当然北側のホール、図書館等を含む建物の中に存する公園部分の使い勝手も含めて計画をしっかりと作られた方がよろしいのではないかと、現時点の意見として思うところです。以上です。

柳澤委員長

はい。ありがとうございます。本来であれば、国有地に関しても一体的に庁舎用地として使えるというほうが当然良いと思いますけど、少し微妙な残り方をしているのでそこが気になるところかなとは思いません。

伊藤委員ご質問ご意見お願いします。

伊藤副委員長

はい。ご説明ありがとうございました。冒頭にご説明いただいた前回の委員会のまとめのところでも出てきましたけれども、やはりステップが第1ステップ・第2ステップと分かれておりますが、第2ステップの最終形がどういう形になるか、そこに至るまでにどういう機能を配置して、どういう順番で整備していくかということをもまず想定した上で、いわばバックキャストといいますか、そこに至るまでのスケジュール等、或いはどういう機能を持たせるのかということ念頭に置きながら、第1ステップの整備についても進めていくことが必要だと思います。

少し気になっているのは、資料にて現議会棟と現別館が第1ステップではまだ残るといっていただいておりますけれども、特に議会機能が現在の議会棟をそのまま使うということになると、現地に残され、南側の新庁舎のところに災害対応機能を中心とする中枢的な機能が移ることになります。そうすると、かなり距離的にも離れていますし議員の

方或いは職員の方の負担というのも大きくなる可能性があります。

議会に必要とされるスペースについても現在のデジタル化等が進む中で、例えばオンライン配信とか、いろいろな変化がある中で、この第1ステップの間に少し分散的な配置にしておくというのは少し将来的な不透明感もあって、どういうふうに理解したらいいのかということは気にする必要があらうかと思います。

最終的にその議会機能をどこに置くのか、或いは過渡的な段階でどこにどういうふうに機能を置くのかということについても、全体のスケジュールを考えていく上では非常に重要なポイントだと思いますので、ぜひその点、市民の方、職員の方、議員の方それぞれの立場でいろいろな考えがあると思いますが、この第1ステップと第2ステップの間も含めて十分考える必要があると思っております。以上です。

柳澤委員長

はい。ありがとうございました。議員の方たちにご意向というのは確認されているのでしたっけ。しばらく別々になるというのに対して、特に機能上問題はないということですか。

新庁舎整備課長

事務局の河西です。こちらの第1ステップ、第2ステップというところで段階的整備案を市議会の方にご説明している中でも、実際には私どもご説明はしているのですが、やはり市議会の方からも職員や市民の方にとって、議会棟が現地の方にあって離れたところに新庁舎があるというところについては、利便性を損ねるのではないかといったご意見をいただいているのは事実でございます。ただ、段階的整備案という中で、先程から何回も繰り返して申し訳ないのですが、現本館、新館という耐震性のないものだけでも先にやらせていただくという考え方に立って第1ステップを組んでいる部分もありますので、この第1ステップで残るように絵に描いております議会棟については、まだ議員の皆様との間で検討を開始しているとか、どういったものがあるのかとか、そういった議論には至っていないというのが現状でございます。

柳澤委員長

少し気になるのは、最終形というか第2ステップが終わった段階で、今のままだと議会棟は北側の複合文化施設の方に行くということですね。そうすると、最終形も公園を挟んで両側に分断されているという状態。おそらく、第2ステップで残りの17,000㎡を入れ替えて、第1ステップで先にいった部分の一部は北側に行って、議会棟はむしろ最初に第1

ステップでやった南側の方で、どこかの部屋を議会棟に変えるということもあるかもしれません。議会棟ってやはり作り方等いろいろな問題もあるので、現在の増築余地がない中で議会棟を第2ステップで南側ゾーンに入れるということは、なかなか計画上難しいのかなと思います。そうすると、やはり第1ステップで議会棟が残るとなると、やはり議会棟は必然的に北側の方に行かざるを得ないのかなという気がします。そこが最終形として本当にいいのかという話もありますが、最近、議会棟は市民利用もできる多目的ホールみたいにして、議会がない時期は何かコンサートでもできるようにしようみたいな、市民側に多目的に利用してもらいたいなコンセプト、そういう考えもあるのかなと思います。いずれにしても少し慎重にいかないと、第2ステップで入れ替えようとしてみたけど、やはり南側に議会棟を入れようと思ってもう入りませんとかなってしまうのではないかなということが気にはなりますね。

伊藤委員、何か追加で関連してございますか。

伊藤副委員長

今の時点で、実際にどうなるかということが分からないのですが、やはり最終的に議会をどこに配置するか、それが南北2つに分かれている場合に集約したほうがいいのか、或いは分散せざるを得ないのかというその最後の絵をまず想定した上で、段階的に移していくときにどういう手順が有り得るのか、或いはスペースの使い方何か工夫ができるのかということも含めて考えるということがおそらく重要だと思います。ですので、場合によって最終的には南側に全部集約する、その上で過渡的には違う使い方をしながら、順次入れ替えていくというようなこともおそらく考えられると思いますので、その辺は議会の方のご意見も当然あると思いますし、全体としてのプランをどう考えるかということにもよるのかなと思っています。

柳澤委員長

今回は、第2ステップは考えないで、第1ステップ先行ということでしょうけど、やはり最終形がどうなるかときちんと考えておかないと、結局玉突きがうまくいかないということになってしまうと思います。結構、他の庁舎、例えば今やっている千葉県の某市もやはり先に防災庁舎から整備したのはいいのですが、第2庁舎整備のタイミングになって、やはり一緒にやっておけばよかったねみたいな話が出ていますので、そこは再検討ではないですけど、今のうちにいろいろと検討しておいたらい

いのかなと思います。少なくとも最終形をなるべく考えないと、第2ステップでどんな施設が入ってくるかみたいなこともある程度想定しておいたらいかなとは思いますが。

武石委員、よろしく申し上げます。

武石委員

はい。今の議論とほぼ同じ意見なので重複する部分もありますが、やはり議会棟と市民サービスのところが、最終的にどういう配置になるのかなということがよくわかりませんでした。おそらく、今の新館と本館の機能を取りあえず2032年までに竣工する南側で整備してということだと思のですが、それは整備が完了しているからもうそこはいじれないということではないと思うので、やはり議会をどちらに持っていくのかなということは私も気になった点です。先ほどまでのやりとりで、まだ流動的なだけけれどもということでしたが、皆さんの意見と一致するところがあります。

それと私は働き方等に関する事でこのメンバーに入れていただいているのですが、議題1のときにも思ったのですが、そもそも職員の数とかそこら辺の規模感がどうなるのかなと。現状の面積を基本的には維持して、新しい庁舎を整備するという考え方だと思うのですが、これから人口が相当減っていったら、それから市役所の仕事の仕方もデジタルでどんどん変わっていったときに、職員数が維持されるということはほぼ考えにくい。何割減るかと言われるとなかなか言いにくいのですけれども、そこら辺の面積の考え方というのは、どうなのかなというところで。私も何%減ると言えないのですが相当変わると思います。

議会に関しても、その議会の持ち方というのも、本当にみんなが議会に集まって議論するやり方ということがいつまで続くのか等を考えると、そこら辺フレキシブルに対応する余地というのは必要なかなと考えています。職員数が減って、さらに働き方が変わってくる等のことについてです。それから、これからの働き方として、例えば、一時的に民間に勤めている人が市役所に来て、いろいろなアイデアを市役所に提供してみたいな、民間側の副業で市役所が受け入れる等のいろいろな働き方が出てきたときに、今までの市役所の機能や働き方を前提にすると、これから7年後ぐらい随分様子が変わっていると思いますので、その辺り様子を見ながら、フレキシブルに対応するということが必要かなと感じました。以上です。

柳澤委員長

はい。ありがとうございます。職員数というのは、以前の委員会においてもスペースをどうするかという議論の際に、現在の庁舎はだいぶ狭隘化が進んでいるので、フリーアドレス等の検討も踏まえて職員数の8割程度で面積を算定したようなこともあったと思いますが、事務局の方いかがですか。職員数自身が減るといような想定はしていないのかなと思うのですが、その辺の働き方や職員数をどう想定しているのかということとは。

新庁舎整備課長

はい。ありがとうございます。事務局の河西です。非常に重要なご示唆いただきまして武石先生ありがとうございます。これ7年後8年後の将来の話というところになってまいりますので、正直なかなか減っていくのか、減っていかないのかという見通しをこの場でこんな感じですよと言うことが正直なかなか難しい部分ではあります。それで、令和5年度に課題検証業務というものをやらせていただきました。この際は、今、柳澤委員長の方からお話ありましたように、職員数の方は現状の職員数をそのままスライドする形でという中で、新たな働き方ということを踏まえた際に、どの程度面積的に動きがあるのかということを検証いたしました。基本構想の時には、登庁する職員自体が8割になるということで狭くても大丈夫ですみたいなそういうような議論だったのですが、課題検証業務では、もう少し数字周りを整理しまして職員1人当たりの面積というのは6㎡ぐらいなんだというところを出ささせていただき、それを当てはめた際に、100%の職員が登庁しても基本構想で算定いたしました執務室面積でも、十分に足りるというところまでは、出ささせていただきました。

そこまでは検証したのですけれども、その先の部分については、関連部署と連携しながら対応していかなければいけないところではあります。総務部の方でも業務改善というところでいろいろ業務の内容について調査をし、これについてコア業務と、職員以外でも実施することが可能なノンコア業務といった仕分けを行っています。そのうちのノンコア業務については、例えば外部への委託を検討する等そういった方向で、要は、人材の方をどういった形で今後配分していくのかといったところの検討に入っているところでございますので、こういったところと合わせて、この先の職員の動きみたいなものもおそらく考えてくれると思っております。ですので、その辺よく武石先生の今のお話も共有しながら、

今後、内部でいろいろと考えていきたいと思っております。

柳澤委員長

床面積の算定に関わってくるので、その辺非常に重要ですよ。全体的な公共床の削減目標については出されている中で、人をどうするのかということ。その辺の検討をしている間にどんどん計画が進んでいくと思います。当然、人口が減ればその分職員も減らすということは、何となく流れとしてあるのかなと思うので、人口予測と一緒にターゲットとなる職員数の予測ということも出てくるのかなと思います。我々の大学も、学生数が減ったら退官した教員を補充できないみたいなことが出てくるので、必然的に減っていきます。あとは、確定申告等で忙しい時期、繁忙期には、臨時的に少し人を雇うといった、非常勤と常勤のこういう仕組みをきちんとルール化するみたいな人のスリム化・効率化というものと合わせて、オンラインをうまく活用していくということもあるかなと思います。この辺は、ハード面の整備と並行して、どんどん検討いただかないといけないのかなと思います。武石委員よろしいですか。

武石委員

はい。ありがとうございます。たぶん業務のやり方そのものがデジタル化で、あと5年も経ったら相当変わって行って、おそらく確定申告も相当やり方が変わっていくのかなと思います。そこを見越して、今、何割と言うことは本当に難しいと思うのですが、特に、市役所の方だとしても保守的というか硬い見立てになっていくと思うのですが、やはり相当減る可能性はあるかなと思います。外部の者がこのようなことを無責任に言うてはいるのですが、今の職員数から減りにくいということになっていくと、少しどうなのかなというところがあるので、その点は意見しておきます。

柳澤委員長

人口が同じでも、今、民間だとどんどんスタッフを減らしていくみたいなことがあると思いますので、人口が減っていくということであれば、なおさら職員数が減っていくということもあると思います。

指田委員よろしく申し上げます。

指田委員

やはり北と南の機能の配置の問題ということと同時に考えなければいけないというところが非常に重要になるかと思います。機能の配置の検討にあたっては、先ほどの説明ですと、中央保健福祉センターや衛生会館は、機能が独立しているということでそのままということですが、

現借り上げ庁舎の京葉ガスビルや第2ビル、竹ヶ花別館は、これも含めて機能の配置を検討しなければいけないかと思うのですけれども、この中には、現在、どんな機能が入っているのか事務局の方から説明していただいているのですか。

柳澤委員長 はい。事務局よろしく申し上げます。

新庁舎整備課長 はい。事務局の河西です。ご質問ありがとうございます。少し説明が不足しておりますので申し訳ございません。図でいきますと左から順にご説明をいたします。まず、京葉ガスビルでございます。一番左でございます。こちらに現状が入っております機能については、主なものとしては松戸市の教育委員会でございます。それから真ん中の京葉ガス第2ビルにつきましては、商工業関係の経済振興部という部がメインで入っております。それから一番右手、竹ヶ花別館でございますが、こちらは街づくり部の一部の所属が入っています。

指田委員 わかりました。先程からのポイントとして、北と南が分かれるということが1つと、あと日常時と災害時ということがキーワードでずっと出ていて、災害時にどういう機能を集中させるのかというところが、面積だけでなく検討すべき重要なことになるのだと思います。京葉ガス第2ビルに商工業関係の経済振興部が入っているということなのですが、どうしても災害時というのは、人の命のところに対策の中心があるので、経済をいかに早く復興させるかということも大切です。あと災害時にいろいろな救援物資の調達等について経済振興部が動かないとおそらくできないはずなので、そういう意味からすると南側のところに経済振興部は持ってこなければいけないのではないかと私は思っていて、そうすると、3点気になることがあります。

京葉ガスビル等も含めて、配置を変えていく必要があるだろうということが1つ。その機能の検討のところ、災害時に必要な機能を集めていくということからも、この配置を見ていただきたいということが1つお願いでございます。

そして、先ほども出ておりましたけれど、災害時にやっぱり議会とそれから南側の新庁舎が離れているという問題点が指摘されていますが、もしそうであれば、もう最初からこの議会は南側の新庁舎に持ってきてしまっ、今現在の議会棟をパーテーション等で区切る形で、一部市役

所の機能をこちらにも移していくということも有り得るのではないかと
思っております。その意味で議会のあり方ということを経議員の皆様の
方に早期に検討していただく必要があるのではないかなということが2
点目です。

それから先ほどのバックアップのところ、2つに分かれているとバ
ックアップになるのではないかとこの考え方も多少あるという話があ
りました。実は、これは余りにも近すぎてワンリスクになってしまっ
ていると思います。いわゆるBCPで求められるバックアップ機能とい
うのは、どこかの支所を強化しておいて災害時にバックアップするよ
うな考え方です。庁舎整備と合わせてBCPも検討する必要があるのだら
うと思っております。

そうすると、この最後の第2ステップの最終形のところ、どうしても
北側に一部市庁舎が残ると、あと南側と2つに分かれてしまうという
ことになった時に、やはり北側の方が今の現庁舎にも近くて、市民から
の足が近いのかなという気がしております。そうすると、現在は、皆
さん本庁に来られているのですが、これを市民の窓口業務、要すれば
今の支所業務としての機能と、それからバックオフィス業務との2つに
分けて、配置するということが有り得るのではないかと思っております。
そうすると、実は先ほどの機能の配置、それから今後、面積を算出す
るといった時には、部署ごとでやってしまうと良くなって、部署中
の業務で窓口業務とバックヤード業務とに分けた形での検討をして
いただかないといけないのかなと思っております。そして、窓口業務
いわゆる支所業務とバックヤード部分とを切り分けられるのであれば、
支所業務の再検討も含めて、全体的により市民の方にサービスが円滑
に行き届くような形、市民サービスが向上するということがあ
ると思いますので、その辺も含めて検討していただくことが良い
のではないかと思っております。

柳澤委員長

はい。ありがとうございました。これなかなか難しいのは、第1
ステップで南側に20,000㎡と、第2ステップで北側に17,000㎡とい
ったら、あまり面積が変わらない状況で、もし分散するとしたら、
何をどうするかという話で、私が前に千葉とか他で庁舎やったとき
も、たしかフロントオフィスの方が割合的にかなり少ない感じが
したので、今回のようにほぼ半々ぐらいに分けた時にうまく分ける
ことができるのかなという気がします。もし指田委員が言われたよ
うに、議会棟がやはり南側に一体

的にあった方が良くということになると、この17,000㎡の方に何が行くか、やはり先ほど言ったフロントオフィスの部分、サービス部分がある程度拡張しておかないと、なかなかこれ割り振るのは難しいのかなという気がします。一旦20,000㎡整備しておいて、後から何を割り振るのかみたいな話になると、結局うまく移せなくなる可能性もありますので、やはり最終形をきちんと作った上で考える必要があると思います。場合によっては、一時的に南の方にいって、それを入れ替えるみたいなことが発生するのならば、柔軟なユニバーサルスペースみたいな形で作っておく必要もあると思います。今、指田委員がおっしゃるように、例えば議会棟を先にもう移してしまっておいて、少し使いにくいかもしれませんが、今、残っているところを一時的に、仮設的に上手く使っておいて最終形にきちんとうまく移るみたいな、やはり最終形をきちんと考えておかなければ、いくつかの自治体で困っているような状況がまた再現される気もするので、そこは少し気になるところかなと思います。

指田委員、やはり議会棟は分かれないうほうがいいですね。

指田委員 理想を言えば分かれないうほうがいいと思います。

柳澤委員長 はい。わかりました。これに関して事務局何かあればお願いします。

新庁舎整備課長 はい。ありがとうございます。非常に大事な示唆をいただきましてありがとうございます。

1点は経済振興部の話でございます。私が主なという言い方をしたのですが、実は京葉ガス第2ビルには、文化スポーツや健康医療等の他部署も入っております。面積的にはご説明したとおり、やはり経済振興部が多いということです。この借り上げビルですけれども、当然のことながら耐震性はありつつも、一般的な耐震性ということになってくるはずでございますので、そういった意味では指田委員のおっしゃるように、非常の際に物資の集配等に関わる部署というところであれば、もう少し違った考え方もできるのかなと思いましたが、非常に大事な視点だと思いますので、この辺もご意見として承りたいと思います。

柳澤委員長 教育委員会や、まちづくりはもしかすると、だいぶフロント的な市民に近いところもあるのかなと思いますが、教育委員会もやはり離れていると少し不都合かなと思いますので、借り上げに入っているもの

は、やはり一体的なところに入っていた方がいいのかなという気もします。取り残される方の検討も非常に重要なのかなと思います。

新庁舎整備課長

ありがとうございます。先ほど伊藤副委員長からもあったバックキャストというお話、それから今、委員長、指田委員からもございましたような最終形も一緒に考えなければいけないというお話なのですけれども、今日お見せしている図について表題にもあるのですが、あくまで第1ステップが終わった後に、第2ステップをやるという形で、その検討は当然なるべく間を空けずにやるということで、これは市議会に対してもお答えをしているところです。そういった建て付けというか特性があるということで、やはり第1ステップが終わったときに建物がしっかりとできてしまっていて、その後第2ステップどうしましょうかみたいな考え方になっている部分があるので、何となく第1ステップのところでもう決め込んでしまっているように見えるという部分は確かにあります。

ただ、先生方がおっしゃるように両方とも一緒に検討したほうが良いのではないかという、おそらくそういうようなお話なんだろうとお伺いしていたところです。確かにそういった視点も大事だなと感じました。以上です。

柳澤委員長

ありがとうございました。

それでは石田委員お願いします。

石田委員

石田です。私は数字的なことではなく、感覚的なことにはなってしまうかと思うのですけれども、少し子育て中の方たちの立場や、市民の立場からというところでお話させていただきます。先ほどの市民の窓口のところを最初に新庁舎に移ったときに、先ほどどなたかおっしゃったように、やはり駅に近い方が良いのではと、また北側に移る等も有り得るかもしれない。逆に、中央保健福祉センターや、母子保健に関する部分等の子育て中の人たちが頻繁に行くところについては、例えばワンステップで保育園に関する部署に行けたり、ワンステップで子供未来応援課に行けたり、子供に関する部署に行けたり等、教育委員会も同様だと思うのですが、そういった全体で動線や配置等、そういうところも一緒に考えた上で、委員長がおっしゃってくれたように最終形を考えていくことが必要だと思いました。これらのことを一緒に考えていくということは、本当に何か相当な工夫が必要なのだろうなということを感じました。

ので少し意見として述べさせていただきます。

柳澤委員長 道路を渡って、公園を行ったり来たりでは大変だと思いますので、その辺りも少し検討していただければと思います。

椎橋委員お願いします。

椎橋委員 椎橋です。少しこの図面を見ていまして、北側ゾーン、南側ゾーンと真ん中にこのグリーンゾーンというものがあるのですが、この真ん中にグリーンゾーンがあつてすごく良い配置だとは思いますが、例えば、大雨や、台風の際には泥の上を歩いて移動するのかなと少し不安を感じます。

それともう1点、先ほどから議会をどこの位置に持ってくるかという話の中で、前回、田中委員の方から、展望台を設けたらいいのではないかというお話が出たと思うのですが、仮に、柳澤委員長が先ほどおっしゃられた多目的な使い方をするとところがあるということ踏まえて、議会を新市庁舎の最上階に持って行って、それで市民の皆さんに多目的に使ってもらうという方向もありなのかなと思いました。以上です。

柳澤委員長 はい。ありがとうございます。事務局、今のご意見に対して何かありますか。

新庁舎整備課長 はい。椎橋委員ありがとうございます。2点いただきまして、たしかに真ん中に中央公園がございますので、仮に南北に庁舎ということになりますと、先ほど石井委員の方からもお話ありましたけども、新拠点ゾーンの中ではあるものの、やはり悪天候の場合も含めた移動という点、市民の方の利便性という点についても考えていかなければいけないのだろうと、ご意見として承りたいと思います。

それから議会を最上階にというところでございますけれども、現在、議会棟の方にて、例えば、月に1回程度ですが市民の方のコンサートといった形で、開かれた形での利用に供している部分もございます。そういった議会でございますので、今後いろいろと市議会側ともお話をしている中で、今話のございました展望台を含めて、どういった形での議会利用ということについても考えていかなければいけないなど感じさせていただきました。感想のようで恐縮ですが、以上でございます。

柳澤委員長 今、実際に議会棟を市民利用、他の多目的利用、何かイベントに月1くらい使っているということがあるわけですね。

新庁舎整備課長 はい。市民の方のコンサート会場ということで、月に1回ではあるのですが、そういう機会を設けて開催していると聞いております。

柳澤委員長 議会としての使い勝手ということは前提にありつつも、いっそのこと、コンサートホールのような仕様で整備して、議会もできるコンサートホールのような、議会を市民側の庁舎に持って行って、普段は市民が自由に使えるように解放するという選択肢も有り得るのかもしれない。いろいろな逆転の発想もあると思いますので、先ほどの議会を高層に整備し、市民がパーティー等いろいろな用途で使用できる、政治家のパーティー等にはあまり使用しない方が良くと思います。そういった何か多目的に使えるということは当然有り得ると思います。いろいろな条件、機能が分かれるということを手逆にとり、いろいろ新しい試みをしてみるという考え方もあります。

先ほどご意見もあったように、関連する部署を訪れた際に、そっこの部署は南棟にあります、公園渡って、道路渡って、次は北棟にありますみたいなあちこち行ったり来たりすることは、非常に利便性が悪いですし、安全面や先ほどの悪天候時の移動という面でも良くないと思います。そういった事態にならないように、やはり集約化できる部分はしておいたほうが良いかなと思いますので、その辺りは検討が必要かなと思います。

20,000㎡についても何を最終的に割り振るのかという話と、第1ステップ、第2ステップに分けたときに本当に入れ替えがあるのか、それがどれだけハードルが高いのかということも併せて考えなければいけない。場合によっては、25,000㎡ぐらいあったら、あと5,000㎡あれば良かったみたいな話は、やはり検討してみると出てくる可能性もあります。20,000㎡という数字が一旦あるけども、とりあえず頑張って30,000㎡あれば何となくメイン機能が収まるということであれば、全部移転しないにしてもあと10,000㎡、5,000㎡を足すということもあるかもしれませんし、逆に少し減らしていくということもあるのかもしれない。

本日、方向としていろいろご意見が出ましたが、特に分散されているということで、どういうふうに第1ステップ、第2ステップを考えていく

のかというところで、やはり最終形、第2ステップを最終的な庁舎がどうなるのかということを中心に考えた上で検討していく必要があるのかなと思います。第1ステップ、第2ステップとステップを踏んでいくということは重要だということですが、やはり最終的な庁舎の姿というものも考えながらやっていくということが、重要なのかなとは思いません。

あと、全体的な公共施設の床面積に関しては、やはりある程度スリム化していくという大きな方針がある中で、今回第2ステップでギャラリーが増えるということですが、他の機能に関しては基本的には移動してくるといいますか、新たに作るということではないとのこと。やはり再編の中で、より施設を集約化、効率化することによってスリム化を図っていくというようなことかと思しますので、その辺はきちんと市民の方にもご理解いただけるような方向になる必要があるかなとは思いますが。庁舎もそうです。狭隘化が進んでいるので、ある程度それを解消するために増やす部分ということはありませんけども、トータルとしては、先ほど言ったように、ある程度、標準面積よりはかなり抑えていくというようなことかと思えます。事務局、そういう理解でよろしいですか。

新庁舎整備課長

おまとめいただき、ありがとうございます。公共施設再編の方のお話につきましては、冒頭に図の方もお見せしましたけども、公共施設再編の担当部署とよく情報共有してまいります。また、別途、公共施設再編の審議会の方でも先生方に議論いただいておりますので、そういった内容を踏まえまして考えてまいります。ただ、文化複合施設、その機能を持ってくるというだけではなくて、やはり、より今の時代に合った市民の方に向けた施設のあり方というものを探しているところだと思いますので、単純に今の機能を持ってくるというところでスリム化を図るという考えだけではないというふうには少しご理解いただければと思います。

あとは、今おっしゃっていただいたような最終形を意識してということについては、重要な示唆だと思っております。最終形を考える上では、やはり1個終わって、次の1個というのも建物の方としては、なかなか難しいなということもよくわかりましたので、そういったことを委員会の方からご示唆いただいたということも十分踏まえて、今後の検討

をさせていただきたいと思います。以上でございます。

柳澤委員長 集約化していくということだけではなくて、当然その機能をリニューアルしていくといえますか、新しい機能も入れつつ再編して、より使いやすく効率的な運営ができるような形にするということですね。

指田委員、何か追加であればよろしく申し上げます。

指田委員 先ほど職員が減っていくのはどう見積もるのかということがあったのですけれども、竹ヶ花別館や京葉ガスビル等の借りているところがある。また、中央保健福祉センターや衛生会館というところがある。現状、これらは外出しになっており、実は、これらがバッファーになると思っています。職員が減ればこれらを新庁舎に吸収できるので、そういう意味からすると、職員が減っていくというところについては、計画を立てる上で、あんまり気にする必要がないのではないかと思いますので、最後に少し発言させていただきました。

柳澤委員長 はい。ありがとうございました。他に何か言い忘れたこと、追加であればお願いします。

よろしいですか。はい。それでは、本日の議題で皆様から出た意見を十分に検討して、次回以降の委員会でまた報告させていただきたいと思いますので、事務局は調整の方よろしく申し上げます。事務局から何か他に連絡事項等あればよろしく申し上げます。

司会 それでは、事務局より1点ご報告させていただきます。次回委員会の日程及び内容についてでございますが、今回のご意見ご指摘等を踏まえ、別途委員長と協議の上、委員の皆様には改めてお知らせしたいと考えております。また、委員会の開催方法につきましても、改めてお知らせしたいと存じます。以上で連絡事項を終わります。

柳澤委員長 はい。ありがとうございました。それでは以上をもちまして、第13回松戸市庁舎整備検討委員会を終了いたします。皆さんありがとうございました。お疲れ様でした。

以上